

離島医療の充実・強化のため医薬品の安全かつ安定的供給を求める要請決議

少子・高齢化の進展、医療ニーズの多様化など我が国の医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においては、県立八重山病院の産婦人科及び一部診療科における医師の欠員並びに看護師をはじめとする医療スタッフの不足が毎年のように発生するなど医師・医療スタッフの不足という問題は慢性化しており、その中で懸命に離島医療に貢献する医師の過重な負担もあいまって負のスパイラルに陥っている。

このような医療従事者の不足という問題のほかに、医薬品の安全かつ安定的な供給という面においても大きな課題を抱えており、その原因として市内に医薬品卸会社が存在しないという現状がある。

本市は、沖縄本島から400kmを隔てた離島という地理的な特性から、物流において輸送経費が嵩むなど経済的に不利な状況にあるほか、台風等の自然災害時には物流が停滞し、場合によっては医薬品を必要とする市民への医薬品供給に支障が生じるという潜在的なリスクと隣り合わせとなっており、近年の台風の大型化及び東日本大震災のような大規模災害時にはそのリスクが増大することは明白である。

また、政府方針による後発医薬品の使用普及をはじめ在宅医療への対応及び予防接種における各種ワクチンの安定的な供給確保など非常時のみならず平常時においても医薬品卸会社の存在が地域住民に与えるメリットは計り知れない。

本市議会は、離島医療の充実・強化のためには、医薬品の安全かつ安定的供給が必要不可欠であるという認識を地域住民と共有するものである。

よって、貴協会におかれては、本市の地理的状況及び保険・医療に係る特殊事情を十分ご賢察いただくとともに、医療機関や保険薬局等が必要とする医薬品を、必要な時に、必要な量を、必要な場所へ供給するという卸企業の基本的な役割を踏まえ、本市への営業所等の早期開設について強く要請する。

以上、決議する。

平成25年6月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

沖縄県医薬品卸業協会